

第1回三重県国民健康保険運営協議会 概要

日時 平成30年2月5日（月）14時00分～15時15分

場所 三重県吉田山会館 第206会議室

出席委員 11名

【被保険者代表委員】 山下晴美、川上輝佐子、鈴木恒

【保険医等代表委員】 馬岡晋、稲本良則、増田直樹

【公益代表委員】 駒田美弘、長友薫輝、岩崎祐子

【被用者保険代表委員】 真柄欽一、鈴木啓之

1 会長・副会長の選出について

委員の互選により、会長に駒田委員、副会長に岩崎委員が選出されました。

2 三重県国民健康保険運営方針

事務局から、資料2により、これまでの経緯、中間案からの変更点、パブリックコメント制度による意見募集の概要等について説明し、原案どおりで適当であるとの答申を得ました。

3 国民健康保険事業費納付金

事務局から、資料3により最終算定結果について説明し、原案どおりで適当であるとの答申を得ました。

4 その他

事務局から、第4回三重県国民健康保険運営協議会準備会の概要、今後のスケジュールについて説明を行いました。

(意見等)

- ・運営方針の第4章「保険料の徴収」で、Bグループ（3～5万人規模）の収納率が良くない要因は何か。
⇒ 短期で移動する離職者が多いなどである。職員・マンパワーが足りないといった理由ではない。
- ・保険料率は、将来的にも市町ごとに設定されるのか。新薬の開発、医療技術の進歩など、医療費が上がっていくのは目に見えている。小さな市町ほどその影響が大きく心配である。
⇒ 保険料率は市町村が決める。他府県では保険料率の統一を進めているところもあるが、三重県は、現時点で市町間格差があり、医療計画で解消を進めて行く医療資源の偏在などを考えると、当面統一はしない。6年間（運営方針対象期間）で取組を進めるとともに、 α （医療費指数反映係数）をゼロに近づけていき、6年後、医療費水準が29市町で大きく変わらない状況になっていけば、ようやく統一に向けた検討が始められると考えている。

- ・標準保険料率は実際の保険料とは違う。資料にその旨の記載があるが、どうしても表に目が行き、誤解を招く恐れがあるので、「実際の保険料とは違う」という記載は上部のほうが良い。
- ・保険者努力支援制度の平成 31 年度以降の金額について、見通しがわかれば知りたい。保険者努力の交付金額は納付金額にはね返ってくる。
 - ⇒ 全国規模の金額では平成 30 年度と同程度と想定しているが、保険者努力支援制度は、全国での競争となる。三重県の市町がより獲得できるよう、県で保険者取組支援制度を作り、各市町の取組を後押ししていく。進んだ取組を 29 市町で共有するなどの仕組みも進めて行く。
- ・(市町の努力の仕方について) 例えば、住民に健康のための取組を聞くと、「体に良い水を汲みに行く」「温泉に行く」といった想定とは少し違った答えが返ってくる。健康づくりや生活習慣の改善などの取組について、住民と行政では認識にズレがある。市町の担当者がズレを肌で感じないと、受診率を上げようとしても仕掛けによって効果的でない場合もある。住民への働きかけの方法も市町間で情報共有することが大事ではないか。
 - ⇒ 住民に対し違うと否定するのではなく、健診に繋げるコミュニケーション能力も職員のスキルの一つである。国保部門でも、健康づくり部門でも、人材育成をしっかりとやって行く必要がある。
- ・各市町における健康づくりの取組状況等は、今後の運営協議会で報告されるのか。
 - ⇒ 保険者取組支援制度で市町の取組を評価する中で、効果的な取組や成果を集めて、それを運営協議会で報告できるのではないかと考えている。